

## 有限会社はと印刷 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和元年7月1日 ～ 令和4年6月30日

### 2. 内 容

#### 【目標1】

- ・育児・介護休業法に基づく育児休業・介護休業、雇用保険法に基づく育児休業給付、育児休業期間中の社会保険料の免除、労働基準法に基づく産前産後休業などの諸制度の周知や情報提供を行う。

#### (対 策)

- ・該当する制度に関するパンフレット等を社内に掲示するなどし、諸制度を周知する。

#### 【目標2】

- ・育児休業等を取得しやすい環境作りのため、管理職の研修を行う。

#### (対 策)

- ・管理者研修において、両立支援に関する法制度や公的給付制度に関する内容の研修を行う。

(令和元年7月1日)